

## 行政相談委員

4月1日付で総務大臣から委嘱され、再任されました。

〔行政相談委員〕

原島 金廣氏（日原）

国の仕事などについて「説明に納得できない」「処理が間違っている」などの苦情や意見・要

望を積極的に受けしませす。

相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

〔定例相談日〕

毎月第2木曜日

午後1時～4時

〔会場〕

福祉会館2階会議室

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

## 6月1日は「人権擁護委員」の日

人権擁護委員は、女性・子ども・高齢者などをめぐる人権問題や近隣

とのトラブルなど、身近なことで困っていることの相談にのっています。また、講演会や座談会などを通じて、人権の大切さについての理解を深めてもらうための活動にも努めています。

談内容についての秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

定例相談日は、毎月第2木曜日午後1時から4時、会場は福祉会館2階会議室です。

〔町の人権擁護委員〕

原島 貞夫氏（丹三郎）

師岡さと子氏（小丹波）

相談は無料で、難しい手続きはありません。相

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

## 民生委員・児童委員はみなさんの相談役

5月12日は

民生委員・

児童委員の日

民生委員・児童委員の日は、昭和52年（1977年）に当時の全国民生委員児童委員協議会（現在は全国民生委員児童委員連合会）が定め、大正6年（1917年）5月12日に民生委員・児童委員制度の前身の岡山県済世顧問制度設置規定が公布されたことに由来するものです。

民生委員は、民生委員法により住民の中から選ばれ、厚生労働大臣が委嘱（民生委員として活動することを依頼）します。

また、児童委員は、児童福祉法によって民生委員が兼ねており、児童福祉問題を専門に担当する

主任児童委員もいます。

民生委員・児童委員は、常に住民の立場にたって、安心で暮らしやすい地域社会をつくるために活動しています。それぞれの民生委員・児童委員が担当する地域なかで、生活上の心配ごと

の相談や、福祉サービスを利用するためのお手伝いなど、さまざまな活動に取り組んでいます。近年では、児童虐待の防止や不登校・ひきこもりといった課題にも積極的に対応しています。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

## 汚泥再生処理センター「玉美園」竣工式

奥多摩町も加入している西秋川衛生組合では、し尿および浄化槽汚泥を最新の処理技術で、安定的・衛生的に処理する施設が完成し、3月30日に竣工式が行われました。また、施設で発生する汚泥は、同組合ごみ処理施設の助燃材として有効活用されます。（所在地：あきる野市小川東1-1-1）



▲テープカット（一番右に河村町長）